



崎原だより

創立118年 奄美市立崎原小中学校
学校だより 令和8年度 7月号
発行 令和8年 7月 17日

考えよう！ 身近な人権問題

崎原小中学校長 宮村 雄一郎

8月は鹿児島県の人権同和問題啓発強調月間になります。学校でも人権教育に努めていますが、指導計画が十分とは言えず、小中で系統立てて学習が行われているとは決して言えない現状があります。保護者の皆さんはどの程度まで理解され、家庭でそうした話をするところがあるでしょうか？

県人権教育研修資料「なくそう差別築こう明るい社会」（令和6年度版）を参考にすると、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害者の人権、同和問題、アイヌの人々の人権、外国人の人権、感染者等の人権、ハンセン病元患者等の人権、犯罪被害者等の人権、インターネット上の人権侵害、北朝鮮当局による拉致問題等、性的指向・性自認、その他の人権、ビジネスと人権などが主な人権課題として挙げられています。これらの課題は昔から言われているものもあれば、比較的最近言われるようになったものもあります。例えば性的指向・性自認の問題は、LGBTとかLGBTQとかLGBTQ+という言葉の方が、最近よく見聞きするのではないのでしょうか。その他にも、その他の人権の中で、刑を終えて出所した人々等の人権、生活困窮者の人権、人身取引、災害時の人権問題などが取り挙げられています。それぞれについて正しい理解がなければ、気付かないところで他人を傷付け、自分が傷付くことになるかもしれません。あまりに複雑化・多様化してしまった感があるように思います。家庭でも機会を見つけ、どこかで何かしらの関連した話や学習をしてください。学校でも学年に応じた、発達段階に応じた学習を進めていきたいと思っています。

上に挙げた人権課題の中でも身近なものに、ハンセン病元患者に関するものがあります。奄美和光園です。今では皮膚科の一般外来として診療に訪れた方もあるかと思いますが、かつて政府のハンセン病隔離政策により開園し、強制隔離の場となった歴史があります。鹿児島県では他に鹿屋の星塚敬愛園があります。子供たちはその存在や、そもそもハンセン病について知っているのかと教育の重要性を感じます。園内にはこれまでの歩みや歴史的資料が展示されている「交流会館（歴史資料館）」が併設されています。入館料は無料ですが、完全予約制になっています。オープンデーもあるので、機会を見つけてぜひ訪れてみてください。私自身ハンセン病元患者問題について知ったのは、教師になってからの約25年前学校での元患者による講演会でした。それまで、そのような問題があることを知りませんでした。機会を見つけ学習しなければ、いつまでたっても知らないままです。差別をなくす第一歩は、「正しい知識、正しい理解」です。私自身も努力したいと思っています。

伝言板

・ 夏休みの過ごし方について

先日の学級PTAや配付されたプリントなどでもあったと思いますが、40日を超える学校を離れた生活が子供たちの成長につながるよう、家庭での見守りや見届けをお願いします。年齢によって、また個々によってできることは違うと思いますが、自主的・主体的に子供たち自身が生活や学習などが出来るよう心掛けてください。何かあれば、学校や担任への連絡・相談をお願いします。

・ 来年度の特認校通学バスについて

昨年度お知らせしましたが、来年度から市役所発を考慮しています。一学期個別にお話しさせていただくつもりでしたが、機会を逸しました。機会を見つめます。相談させてください。

不審者対応訓練

7月1日（水）、全児童生徒を対象に不審者対応訓練を実施しました。小湊駐在所の五反田様を講師に迎え、防犯ワークショップを通して、知らない人からの声掛けやSNSでの誘いなど、身近に潜む危険への対応について考えました。

また、「子ども110番の家」への駆け込み訓練も行い、不審者に遭遇した際の適切な行動について実践的に学びました。児童生徒にとって、自らの命を守るための判断と行動の大切さを学ぶ貴重な機会となりました。



薬物乱用防止教室

7月6日（月）、小学5・6年生と中学生を対象に、薬物乱用防止教室を実施しました。当日は、学校薬剤師の今村先生を講師に迎え、薬物が心身に及ぼす影響や、薬物乱用の危険性について、講話やワークショップを通して学びました。

児童生徒は、薬物に関する正しい知識を身に付けるとともに、自分自身の健康や安全を守るために、適切に判断し行動することの大切さについて考える貴重な機会となりました。今後も、生涯を通して健康で安全な生活を送るための力を育てていきます。



授業参観・学校保健委員会等

7月2日（木）、授業参観や校内弁論大会、学校保健委員会・家庭教育学級、学級PTA等を実施しました。授業参観では、子供たちが日頃の学習に意欲的に取り組む姿を保護者の皆様に御覧いただきました。また、中学校では校内弁論大会を行い、生徒一人一人が自分の考えや思いを堂々と発表しました。

小学1・2年生の保護者を対象とした給食試食会では、子供たちと同じ給食を味わっていただきました。また、栄養教諭による「食に関する指導」の授業では、食事の大切さや望ましい食習慣について学び、食への関心を高める機会となりました。

学校保健委員会・家庭教育学級では、スクールカウンセラーの水野先生を講師に迎え、「CBTをやってみよう」をテーマに、心の健康や物事の捉え方について学びました。その後の学級PTAでは、一学期の学校生活を振り返るとともに、夏休みの過ごし方などについて情報を共有しました。

御多用の中、多くの保護者の皆様に御参加いただき、誠にありがとうございました。



8・9月の主な行事

【8月】

21日（金） 出校日

※ 児童生徒下校 10:30 頃

【9月】

1日（火） 2学期始業式

※ 児童生徒下校 13:30 頃

いじめ問題を考える週間【～7日（月）】

2日（水） 小学部4校時授業【～8日（火）】

4日（金） 実力テスト（中3） 課題テスト（中1・2）

28日（月） 身体計測・視力検査